

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7619446号
(P7619446)

(45)発行日 令和7年1月22日(2025.1.22)

(24)登録日 令和7年1月14日(2025.1.14)

(51)国際特許分類

H 0 4 L 9/08 (2006.01)

F I

H 0 4 L

9/08

D

請求項の数 5 (全14頁)

(21)出願番号	特願2023-522087(P2023-522087)	(73)特許権者	000004226
(86)(22)出願日	令和3年5月19日(2021.5.19)		日本電信電話株式会社
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/019017		東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(87)国際公開番号	WO2022/244151	(74)代理人	110004381
(87)国際公開日	令和4年11月24日(2022.11.24)		弁理士法人I T O H
審査請求日	令和5年8月29日(2023.8.29)	(74)代理人	100107766
			弁理士 伊東 忠重
		(74)代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(74)代理人	100124844
			弁理士 石原 隆治
		(72)発明者	岡野 裕樹
			東京都千代田区大手町一丁目5番1号
		(72)発明者	日本電信電話株式会社内
			小林 鉄太郎

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 鍵交換システム、端末、鍵交換方法、及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

鍵交換を行う複数の端末と、前記端末の認証と前記鍵交換の仲介とを行うサーバとが含まれる鍵交換システムであって、

前記サーバは、

前記端末との間でOpenID Connectによる認証連携によって前記認証を行う際に用いられるノンスを生成するノンス生成部と、

トークン制御暗号の公開鍵と秘密鍵とを生成する鍵生成部と、

前記ノンスと、前記公開鍵とを前記端末に送信する第1の送信部と、

前記秘密鍵と、前記ノンスから生成された第1のトークンとを用いて、前記端末から受信した暗号文を復号することにより平文のメッセージを生成する復号部と、

前記メッセージに含まれる認証連携情報に基づいて、前記認証連携が成功したか否かを検証する検証部と、を有し、

前記端末は、

前記公開鍵と、前記サーバから受信したノンスから生成された第2のトークンとを用いて、前記認証連携に用いられる認証連携情報を含むメッセージを暗号化した暗号文を生成する暗号化部と、

前記暗号文を前記サーバに送信する第2の送信部と、

前記ノンスを用いて、前記鍵交換で使用する長期秘密ストリングを生成する長期秘密ストリング生成部と、

10

20

を有する鍵交換システム。

【請求項 2】

前記長期秘密ストリング生成部は、

前記ノンスを入力とする鍵導出関数又は疑似ランダム関数により前記長期秘密ストリングを生成する、請求項 1 に記載の鍵交換システム。

【請求項 3】

鍵交換を行う他の端末と、各端末の認証と前記鍵交換の仲介とを行うサーバとに通信ネットワークを介して接続される端末であって、

トークン制御暗号の公開鍵であって、かつ、前記サーバで生成された公開鍵と、前記サーバとの間で OpenID Connect による認証連携によって前記認証を行う際に用いられるノンスから生成されたトークンとを用いて、前記認証連携に用いられる認証連携情報を含むメッセージを暗号化した暗号文を生成する暗号化部と、

前記暗号文を前記サーバに送信する送信部と、

前記ノンスを用いて、前記鍵交換で使用する長期秘密ストリングを生成する長期秘密ストリング生成部と、

を有する端末。

【請求項 4】

鍵交換を行う複数の端末と、前記端末の認証と前記鍵交換の仲介とを行うサーバとが含まれる鍵交換システムに用いられる鍵交換方法であって、

前記サーバが、

前記端末との間で OpenID Connect による認証連携によって前記認証を行う際に用いられるノンスを生成するノンス生成手順と、

トークン制御暗号の公開鍵と秘密鍵とを生成する鍵生成手順と、

前記ノンスと、前記公開鍵とを前記端末に送信する第 1 の送信手順と、

前記秘密鍵と、前記ノンスから生成された第 1 のトークンとを用いて、前記端末から受信した暗号文を復号することにより平文のメッセージを生成する復号手順と、

前記メッセージに含まれる認証連携情報を基づいて、前記認証連携が成功したか否かを検証する検証手順と、を実行し、

前記端末が、

前記公開鍵と、前記サーバから受信したノンスから生成された第 2 のトークンとを用いて、前記認証連携に用いられる認証連携情報を含むメッセージを暗号化した暗号文を生成する暗号化手順と、

前記暗号文を前記サーバに送信する第 2 の送信手順と、

前記ノンスを用いて、前記鍵交換で使用する長期秘密ストリングを生成する長期秘密ストリング生成手順と、

を実行する鍵交換方法。

【請求項 5】

コンピュータを、請求項 1 又は 2 に記載の鍵交換システムに含まれる端末又はサーバとして機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鍵交換システム、端末、鍵交換方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

多数の端末間で秘匿通信を行えるようにするために、この秘匿通信の暗号化・復号に利用される共有鍵（セッション鍵）を交換する多者間鍵交換プロトコルと呼ばれる技術が知られている（例えば、非特許文献 1 及び 2 等）。非特許文献 1 及び 2 に記載されているプロトコルはサーバ支援型の鍵交換プロトコルであり、サーバを介して複数の端末間でセッション鍵を共有する技術である。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 3 】

非特許文献 1 及び 2 に記載されている技術は、前方秘匿性や短期秘密鍵漏洩耐性といった安全性を満たすために、複数の鍵を端末で管理する必要がある。具体的には、公開鍵暗号の秘密鍵又は属性ベース暗号の秘密鍵と長期秘密ストリングとを長期秘密鍵として管理し、短期秘密ストリングを短期秘密鍵として管理する必要がある。特に、長期秘密鍵は端末で半永続的に管理しておくべきものである。ここで、前方秘匿性とは長期秘密鍵が漏洩しても過去の通信内容はなおも安全というものであり、短期秘密鍵漏洩耐性とは鍵交換セッション固有で利用される乱数を生成する乱数生成器が脆弱（つまり、乱数生成器の出力に予測可能性がある場合）であってもそのセッションで共有された鍵はなおも安全というものである。

10

【先行技術文献】**【非特許文献】****【 0 0 0 4 】**

【文献】Kazuki Yoneyama, Reo Yoshida, Yuto Kawahara, Tetsutaro Kobayashi, Hitoshi Fuji, Tomohide Yamamoto, "Multi-Cast Key Distribution: Scalable, Dynamic and Provably Secure Construction," International Conference on Provable Security (ProvSec 2016), LNCS10005, pp.207-226, Nov. 2016.

【文献】Yoneyama, Kazuki, et al. "Exposure-Resilient Identity-Based Dynamic Multi-Cast Key Distribution." IEICE TRANSACTIONS on Fundamentals of Electronics, Communications and Computer Sciences 101.6 (2018): 929-944.

20

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 0 5 】**

しかしながら、非特許文献 1 及び 2 に記載されている技術では、1つのユーザアカウントを用いて複数の不特定の端末で鍵交換を実行する場合には、ユーザアカウントに紐づく長期秘密鍵を予めその端末に格納しておく必要がある。また、不要となった端末からは長期秘密鍵を削除する必要がある。このように、1つのユーザアカウントを用いて複数の不特定の端末で鍵交換を実行する場合には長期秘密鍵の運用・管理コストが大きくなる、という問題がある。この問題に対して、OpenID Connect（以下、「OIDC」ともいう。）と呼ばれる認証連携プロトコルを組み合わせることで、公開鍵暗号の秘密鍵又は属性ベース暗号の秘密鍵を端末が所持する必要のない方式にすることができると考えられる。また、長期秘密ストリングに関しても半永続的に所持する必要のない方式にすることができると考えられる。

30

【 0 0 0 6 】

なお、長期秘密ストリングを半永続的に所持する必要のない方式にする最も単純な方法としては、鍵交換プロトコルを実行するたびに、長期秘密ストリングを端末で生成することである。一方で、これは、長期秘密ストリングと短期秘密ストリングとを同一の乱数生成器で生成していることになるため、乱数生成器が脆弱であった場合には両方のストリングが漏洩してしまうことになり、短期秘密鍵漏洩耐性を満たすことができない。このため、長期秘密ストリングと短期秘密ストリングはそれぞれ別の乱数生成器から生成する必要がある。

40

【 0 0 0 7 】

本発明の一実施形態は、上記の点に鑑みてなされたもので、長期秘密鍵の運用・管理コストを削減したサーバ支援型の鍵交換を実現することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 8 】**

上記目的を達成するため、一実施形態に係る鍵交換システムは、鍵交換を行う複数の端末と、前記端末の認証と前記鍵交換の仲介とを行うサーバとが含まれる鍵交換システムであって、前記サーバは、前記端末との間でOpenID Connectによる認証連携によって前記認証を行う際に用いられるノンスを生成するノンス生成部と、トークン制御

50

暗号の公開鍵と秘密鍵とを生成する鍵生成部と、前記ノンスと、前記公開鍵とを前記端末に送信する第1の送信部と、前記秘密鍵と、前記端末から受信したトークンとを用いて、前記端末から受信した暗号文を復号する復号部と、を有し、前記端末は、前記公開鍵と、前記ノンスから生成されたトークンとを用いて、所定のデータを暗号化した暗号文を生成する暗号化部と、前記暗号文を前記サーバに送信する第2の送信部と、前記ノンスを用いて、前記鍵交換で使用する長期秘密ストリングを生成する長期秘密ストリング生成部と、を有する。

【発明の効果】

【0009】

長期秘密鍵の運用・管理コストを削減したサーバ支援型の鍵交換を実現することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本実施形態に係る鍵交換システムの全体構成の一例を示す図である。

【図2】本実施形態に係る端末の機能構成の一例を示す図である。

【図3】本実施形態に係るサーバの機能構成の一例を示す図である。

【図4】本実施形態に係る認証連携（インプリシットフロー）及び鍵交換処理の一例を示すシーケンス図である。

【図5】本実施形態に係る認証連携（認可コードフロー）及び鍵交換処理の一例を示すシーケンス図である。

20

【図6】コンピュータのハードウェア構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の一実施形態について説明する。本実施形態では、OIDCを組み合わせることで、長期秘密鍵の運用・管理コストを削減したサーバ支援型の鍵交換を実現することができる鍵交換システム1について説明する。なお、サーバ支援型の鍵交換としては、非特許文献1又は2に記載されている技術を想定する。IDCについては、例えば、参考文献1「OpenID Connect Core 1.0 incorporating errata set 1, インターネット<URL : http://openid-foundation-japan.github.io/openid-connect-core-1_0.html>」等を参照されたい。

30

【0012】

＜準備＞

まず、本実施形態で利用する暗号方式や関数を準備する。

【0013】

公開鍵暗号

公開鍵暗号は、以下の3つのアルゴリズム（KeyGen, Enc, Dec）で構成される。

【0014】

KeyGen(1) (pk, sk) : セキュリティパラメータ長の1ビット列1を入力とし、公開鍵pkと秘密鍵skの鍵ペア(pk, sk)を出力する鍵生成アルゴリズム。

40

【0015】

Enc(pk, m) C : 公開鍵pkとメッセージmを入力とし、暗号文Cを出力する暗号化アルゴリズム。

【0016】

Dec(sk, C) m' : 秘密鍵skと暗号文Cを入力とし、メッセージm'を出力する復号アルゴリズム。

【0017】

公開鍵暗号は、正当性として以下の条件も必要とする。

【0018】

50

正当性条件：任意のセキュリティパラメータ、任意の鍵ペア(p_k, s_k) $KeyGen(1)$ 、任意のメッセージ m に対して、 $Dec(s_k, Enc(p_k, m)) = m$ が成り立つ。

【0019】

トークン制御公開鍵暗号

トークン制御公開鍵暗号は、以下の3つのアルゴリズム($KeyGen$, Enc , Dec)で構成される。

【0020】

$KeyGen(1)(p_k, s_k)$ ：セキュリティパラメータ長の1ビット列 1 を入力とし、公開鍵 p_k と秘密鍵 s_k の鍵ペア(p_k, s_k)を出力する鍵生成アルゴリズム。

10

【0021】

$Enc(p_k, m, token)$ C ：公開鍵 p_k とメッセージ m とトークン $token$ を入力とし、暗号文 C を出力する暗号化アルゴリズム。

【0022】

$Dec(s_k, C, token)$ m' ：秘密鍵 s_k と暗号文 C とトークン $token$ を入力とし、メッセージ m' を出力する復号アルゴリズム。

20

【0023】

トークン制御公開鍵暗号は、正当性として以下の条件も必要とする。

【0024】

正当性条件：任意のセキュリティパラメータ、任意の鍵ペア(p_k, s_k) $KeyGen(1)$ 、任意のトークン $token$ 、任意のメッセージ m に対して、 $Dec(s_k, Enc(p_k, m, token), token) = m$ が成り立つ。

20

【0025】

なお、トークン制御公開鍵暗号の一例としては、例えば、参考文献2「Galindo, David, and Javier Herranz. "A generic construction for tokencontrolled public key encryption." International Conference on Financial Cryptography and Data Security. Springer, Berlin, Heidelberg, 2006.」に記載されている暗号方式等が挙げられる。

【0026】

30

鍵導出関数

鍵導出関数 $KDF(x, s)$ は文字列 x とソルト s を入力とし、鍵 K を出力する関数であり、任意の文字列 x に対する出力 K が、同じ鍵空間から一様ランダムに抽出された鍵 K' と計算量的に識別困難であるような関数のことである。

【0027】

なお、鍵導出関数の一例としては、例えば、参考文献3「Moriarty, K. M., B. Kaliski, and Andreas Rusch. "RFC 8018: PKCS#5: Password-Based Cryptography Specification Version 2.1." Internet Activities Board (2017).」に記載されているP B K D F 2等が挙げられる。

【0028】

40

疑似ランダム関数

疑似ランダム関数 $PRF(k, s)$ は鍵 k と文字列 s を入力とし、鍵 K を出力する関数であり、 PRF の出力と、 PRF の右側の入力と同じ定義域を持ち、かつ、 PRF と同じ値域を持つ任意の関数の出力とが計算量的に識別困難であるような関数のことである。

【0029】

なお、疑似ランダム関数の一例としては、例えば、参考文献4「Krawczyk, Hugo, Mihir Bellare, and Ran Canetti. "RFC2104: HMAC: Keyed-hashing for message authentication." (1997).」に記載されているH M A C等が挙げられる。

【0030】

50

<全体構成>

次に、本実施形態に係る鍵交換システム1の全体構成について、図1を参照しながら説明する。図1は、本実施形態に係る鍵交換システム1の全体構成の一例を示す図である。

【0031】

図1に示すように、本実施形態に係る鍵交換システム1には、複数の端末10と、サーバ20と、IDプロバイダ30とが含まれる。これらは、例えば、インターネット等の通信ネットワークNを介して通信可能に接続される。なお、以下では、鍵交換を行う各端末10の各々を「端末10-1」、「端末10-N」とする。ここで、N(ただし、N-2)は端末の総数である。

【0032】

端末10は、1以上の他の端末10との間でサーバ支援型の鍵交換プロトコルにより鍵交換を行うユーザ端末である。なお、端末10としては、例えば、汎用サーバ、PC(パソコン)、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブルデバイス、車載器、産業用機器、家電製品、ロボット等といった各種装置や機器等が挙げられる。

10

【0033】

サーバ20は、サーバ支援型の鍵交換プロトコルにより複数の端末10間で鍵交換を行う際にその鍵交換を支援する(つまり、複数の端末10間での鍵交換を仲介する)サーバである。ここで、複数の端末10間で鍵交換を行う際に、サーバ20は、これらの各端末10を認証(署名検証、暗号化等)する必要がある。本実施形態では、この認証をOIDCで利用されるノンスをトークンとしたトークン制御公開鍵暗号により行うと共に、当該ノンスから長期秘密ストリングを生成する。これにより、各端末10は、公開鍵暗号の秘密鍵又は属性ベース暗号の秘密鍵を保持する必要がなくなると共に、長期秘密ストリングも半永続的に所持する必要はなくなる。このため、長期秘密鍵の運用・管理コストを削減したサーバ支援型の鍵交換が実現される。

20

【0034】

なお、上記に加えて、本実施形態では、OPが要求する任意の認証方式によって各端末10の認証が可能になるとと共に、OIDCのIDトークンの有効期間内(又は、サーバ20が指定した有効期間内)では同一のノンスを使用したトークン制御公開鍵暗号により認証を行うことができるため、当該有効期間内の各鍵交換セッション実行時では再認証を行う必要もなくなる。

30

【0035】

IDプロバイダ30は、OIDCのOP(OpenID Provider)として機能するサーバ等である。IDプロバイダ30は、予め決められた任意の認証方式によるユーザ認証を端末10に要求する。

【0036】

<機能構成>

次に、本実施形態に係る端末10及びサーバ20の機能構成について説明する。

【0037】

端末10

本実施形態に係る端末10の機能構成について、図2を参照しながら説明する。図2は、本実施形態に係る端末10の機能構成の一例を示す図である。

40

【0038】

図2に示すように、本実施形態に係る端末10は、認証連携部101と、鍵ペア生成部102と、暗号化部103と、復号部104と、長期秘密ストリング生成部105とを有する。これら各部は、例えば、端末10にインストールされた1以上のプログラムが、CPU(Central Processing Unit)等のプロセッサに実行させる処理により実現される。

【0039】

また、本実施形態に係る端末10は、記憶部106を有する。記憶部106は、例えば、HDD(Hard Disk Drive)やSSD(Solid State Drive)、フラッシュメモリ等の各種メモリ装置により実現される。

【0040】

50

認証連携部 101 は、OIDC により認証連携を行うための各種処理を実行する。鍵ペア生成部 102 は、鍵生成アルゴリズム KeyGen を実行し、自身の公開鍵と秘密鍵の鍵ペアを生成する。暗号化部 103 は、OIDC で利用されるノンスのハッシュ値をトークンとして暗号化アルゴリズム TEnc を実行し、暗号文を生成する。復号部 104 は、復号アルゴリズム DEnc を実行し、暗号文を復号する。長期秘密ストリング生成部 105 は、OIDC で利用されるノンスから長期秘密ストリングを生成する。記憶部 106 は、上記の各部が各種処理を実行するために必要な情報やその実行結果等（例えば、各種鍵、ノンス、ID トークン、長期秘密ストリング等）を記憶する。

【0041】

サーバ 20

10

本実施形態に係るサーバ 20 の機能構成について、図 3 を参照しながら説明する。図 3 は、本実施形態に係るサーバ 20 の機能構成の一例を示す図である。

【0042】

図 3 に示すように、本実施形態に係るサーバ 20 は、認証連携部 201 と、鍵ペア生成部 202 と、暗号化部 203 と、復号部 204 とを有する。これら各部は、例えば、サーバ 20 にインストールされた 1 以上のプログラムが、CPU 等のプロセッサに実行させる処理により実現される。

【0043】

また、本実施形態に係るサーバ 20 は、記憶部 205 を有する。記憶部 205 は、例えば、HDD や SSD、フラッシュメモリ等の各種メモリ装置により実現される。なお、記憶部 205 は、例えば、サーバ 20 と通信ネットワークを介して接続される記憶装置等により実現されてもよい。

20

【0044】

認証連携部 201 は、OIDC により認証連携を行うための各種処理を実行する。特に、認証連携部 201 は、OIDC で利用されるノンスを生成する。鍵ペア生成部 202 は、鍵生成アルゴリズム TKeyGen を実行し、サーバの公開鍵と秘密鍵の鍵ペアを生成する。暗号化部 203 は、暗号化アルゴリズム EEnc を実行し、暗号文を生成する。復号部 204 は、復号アルゴリズム DEnc を実行し、暗号文を復号する。このとき、復号部 204 は、自身が生成したノンスのハッシュ値を用いて暗号文を復号する。記憶部 205 は、上記の各部が各種処理を実行するために必要な情報やその実行結果等（例えば、各種鍵、ノンス、ID トークン等）を記憶する。

30

【0045】

<認証連携及び鍵交換処理>

以下では、本実施形態に係る認証連携及び鍵交換処理について説明する。ここで、非特許文献 1 及び 2 に記載されているサーバ支援型の鍵交換プロトコルでは、上述したように、各端末 10 が保持する長期秘密鍵として公開鍵暗号又は属性ベース暗号の秘密鍵と長期秘密ストリング st 及び st' とが存在する。これらの長期秘密ストリングは Dist / Join / Leave フェーズにおいて、各フェーズで生成する短期秘密ストリングと合わせてねじれ疑似ランダム関数の入力に使用される。なお、非特許文献 1 では公開鍵暗号の秘密鍵と長期秘密ストリング st 及び st' とが長期秘密鍵であり、非特許文献 2 では属性ベース暗号の秘密鍵と長期秘密ストリング st 及び st' とが長期秘密鍵である。

40

【0046】

上記の長期秘密ストリング st 及び st' はセットアップ時に各端末 10 で生成されるが、本実施形態では、これらの長期秘密ストリング st 及び st' をノンスから生成する。したがって、各端末 10 は長期秘密ストリング st 及び st' を半永続的に保持するのではなく、OIDC の ID トークンの有効期間（又は、サーバ 20 が指定した有効期間）毎に長期秘密ストリング st 及び st' を再生成し、その期間の間だけ保持することになる。ただし、1 度生成した長期秘密ストリング st 及び st' を半永続的に保持することとしてもよい。

【0047】

50

O I D C にはインプリシットフローと呼ばれる認証フローと認可コードフローと呼ばれる認証フローとが存在する。このため、以下では、認証フローがインプリシットフローである場合と認可コードフローである場合のそれぞれについて説明する。認証フローがインプリシットフローである場合は端末 1 0 とサーバ 2 0 が R P (Relying Party) に相当し、認可コードフローである場合はサーバ 2 0 が R P に相当する。

【0048】

認証連携がインプリシットフローである場合

認証フローがインプリシットフローである場合の認証連携及び鍵交換処理について、図 4 を参照しながら説明する。図 4 は、本実施形態に係る認証連携（インプリシットフロー）及び鍵交換処理の一例を示すシーケンス図である。

10

【0049】

端末 1 0 の認証連携部 1 0 1 は、認証要求をサーバ 2 0 に送信する（ステップ S 1 0 1）。

【0050】

サーバ 2 0 の認証連携部 2 0 1 は、認証要求を受信すると、O I D C で利用するノンス nonce を生成する（ステップ S 1 0 2）。また、サーバ 2 0 の鍵ペア生成部 2 0 2 は、T Key Gen (1) (p k s, s k s) により公開鍵 p k s と秘密鍵 s k s の鍵ペア (p k s, s k s) を生成する（ステップ S 1 0 3）。続いて、サーバ 2 0 の認証連携部 2 0 1 は、I D プロバイダ 3 0 へのリダイレクト指示を当該端末 1 0 に送信する（ステップ S 1 0 4）。このとき、認証連携部 2 0 1 は、ノンス nonce と公開鍵 p k s をリダイレクト指示に含める。

20

【0051】

端末 1 0 の認証連携部 1 0 1 は、リダイレクト指示を受信すると、I D プロバイダ 3 0 にリダイレクトし、この I D プロバイダ 3 0 が要求する認証方式によってユーザ認証を行う（ステップ S 1 0 5）。このとき、認証連携部 1 0 1 は、ユーザ認証の際にノンス nonce を I D プロバイダ 3 0 に送信する。なお、I D プロバイダ 3 0 が要求する認証方式としては、例えば、「I D・パスワード」、「S M S 認証」、「指紋認証」、「多要素認証」等といった様々な認証方式が挙げられる。

【0052】

上記のユーザ認証に成功した場合、I D プロバイダ 3 0 から端末 1 0 に対して、I D プロバイダ 3 0 による署名付き、かつ、ノンス付きの I D トークンが返信される（ステップ S 1 0 6）。

30

【0053】

端末 1 0 の鍵ペア生成部 1 0 2 は、I D プロバイダ 3 0 から I D トークンを受信すると、Key Gen (1) (p k c, s k c) により公開鍵 p k c と秘密鍵 s k c の鍵ペア (p k c, s k c) を生成する（ステップ S 1 0 7）。次に、端末 1 0 の暗号化部 1 0 3 は、ノンス nonce を所定のハッシュ関数（例えば、S H A - 2 5 6 等）に入力することで得られたハッシュ値をトークン token として、I D トークンと公開鍵 p k c を含むメッセージ m を公開鍵 p k s で暗号化した暗号文 C を生成する（ステップ S 1 0 8）。すなわち、暗号化部 1 0 3 は、T E n c (p k s, m, token) C により暗号文 C を生成する。そして、端末 1 0 の暗号化部 1 0 3 は、暗号文 C をサーバ 2 0 に送信する（ステップ S 1 0 9）。

40

【0054】

サーバ 2 0 の復号部 2 0 4 は、暗号文 C を受信すると、ノンス nonce を所定のハッシュ関数（例えば、S H A - 2 5 6 等）に入力することで得られたハッシュ値をトークン token として、当該暗号文 C を秘密鍵 s k s で復号する（ステップ S 1 1 0）。すなわち、復号部 2 0 4 は、T D e c (s k s, C, token) m により暗号文 C を復号してメッセージ m を得る。これにより、このメッセージ m から I D トークンと公開鍵 p k c が得られる。

【0055】

50

サーバ20の認証連携部201は、上記のステップS110で得られたIDトークンの検証を行う（ステップS111）。すなわち、認証連携部201は、当該IDトークンの署名検証を行った後、当該IDトークンに付与されたノンスが上記のステップS102で生成したノンスnonceと一致することを検証する。

【0056】

続いて、上記のステップS111の検証に成功した場合、端末10の長期秘密ストリング生成部105は、以下の方法1又は方法2のいずれかにより、ノンスnonceから長期秘密ストリングst及びst'を生成する（ステップS112）。

【0057】

方法1：ノンスnonceとソルトを入力とする鍵導出関数KDFの出力を長期秘密ストリングとする。すなわち、2つのソルトをs, s'にして、 $st = KDF(nonce, s)$, $st' = KDF(nonce, s')$ により長期秘密ストリングst及びst'を生成する。なお、ソルトs, s'としては、例えば、s='0001', s'='0002'等とすればよい。

10

【0058】

方法2：ノンスnonceと文字列を入力とする疑似ランダム関数PRFの出力を長期秘密ストリングとする。すなわち、2つの文字列をs, s'にして、 $st = PRF(nonce, s)$, $st' = PRF(nonce, s')$ により長期秘密ストリングst及びst'を生成する。なお、文字列s, s'としては、例えば、s='0001', s'='0002'等とすればよい。

20

【0059】

このように、端末10で使われる乱数生成器とは異なる乱数生成器から生成した乱数（つまり、ノンスnonce）から長期秘密ストリングを生成することで、仮に端末10の乱数生成器が脆弱であっても長期秘密ストリングが漏洩することがないため、安全な鍵交換が実現できる。また、OIDCのノンスnonceを用いるため、長期秘密ストリングを生成するための余分な通信や計算を行う必要がなく、長期秘密ストリングを効率的に生成することが可能である。

【0060】

そして、上記のステップS112で長期秘密ストリングst及びst'が生成された場合、端末10とサーバ20は鍵交換を行う（ステップS113）。この鍵交換の詳細については後述する。

30

【0061】

認証連携が認可コードフローである場合

認証連携が認可コードフローである場合の認証連携及び鍵交換処理について、図5を参照しながら説明する。図5は、本実施形態に係る認証連携（認可コードフロー）及び鍵交換処理の一例を示すシーケンス図である。

【0062】

端末10の認証連携部101は、認証要求をサーバ20に送信する（ステップS201）。

【0063】

サーバ20の認証連携部201は、認証要求を受信すると、OIDCで利用するノンスnonceを生成する（ステップS202）。また、サーバ20の鍵ペア生成部202は、TKeyGen(1) (pk_S, sk_S)により公開鍵pk_Sと秘密鍵sk_Sの鍵ペア(pk_S, sk_S)を生成する（ステップS203）。続いて、サーバ20の認証連携部201は、IDプロバイダ30へのリダイレクト指示を当該端末10に送信する（ステップS204）。このとき、認証連携部201は、ノンスnonceと公開鍵pk_Sとをリダイレクト指示に含める。

40

【0064】

端末10の認証連携部101は、リダイレクト指示を受信すると、IDプロバイダ30にリダイレクトし、このIDプロバイダ30が要求する認証方式によってユーザ認証を行

50

う（ステップS205）。このとき、認証連携部101は、ユーザ認証の際にノンスnonceをIDプロバイダ30に送信する。

【0065】

上記のユーザ認証に成功した場合、IDプロバイダ30から端末10に対して、認可コードが返信される（ステップS206）。

【0066】

端末10の鍵ペア生成部102は、IDプロバイダ30から認可コードを受信すると、KeyGen(1)(pkc, skc)により公開鍵pkcと秘密鍵skcの鍵ペア(pkc, skc)を生成する（ステップS207）。次に、端末10の暗号化部103は、ノンスnonceを所定のハッシュ関数（例えば、SHA-256等）に入力することで得られたハッシュ値をトークンtokenとして、認可コードと公開鍵pkcを含むメッセージmを公開鍵pksで暗号化した暗号文Cを生成する（ステップS208）。すなわち、暗号化部103は、TEnc(pkS, m, token) Cにより暗号文Cを生成する。そして、端末10の暗号化部103は、暗号文Cをサーバ20に送信する（ステップS209）。

10

【0067】

サーバ20の復号部204は、暗号文Cを受信すると、ノンスnonceを所定のハッシュ関数（例えば、SHA-256等）に入力することで得られたハッシュ値をトークンtokenとして、当該暗号文Cを秘密鍵skSで復号する（ステップS210）。すなわち、復号部204は、TDec(skS, C, token) mにより暗号文Cを復号してメッセージmを得る。これにより、このメッセージmから認可コードと公開鍵pkcが得られる。

20

【0068】

次に、サーバ20の認証連携部201は、上記のステップS210で得られた認可コードをIDプロバイダ30に送信する（ステップS211）。これにより、IDプロバイダ30からサーバ20に対して、IDプロバイダ30による署名付き、かつ、ノンス付きのIDトークンが返信される（ステップS212）。

【0069】

サーバ20の認証連携部201は、上記のステップS212で得られたIDトークンの検証を行う（ステップS213）。すなわち、認証連携部201は、当該IDトークンの署名検証を行った後、当該IDトークンに付与されたノンスが上記のステップS202で生成したノンスnonceと一致することを検証する。

30

【0070】

続いて、上記のステップS213の検証に成功した場合、端末10の長期秘密ストリング生成部105は、図4のステップS112と同様に、方法1又は方法2のいずれかにより、ノンスnonceから長期秘密ストリングst及びst'を生成する（ステップS214）。

【0071】

そして、上記のステップS214で長期秘密ストリングst及びst'が生成された場合、端末10とサーバ20は鍵交換を行う（ステップS215）。この鍵交換の詳細については後述する。

40

【0072】

鍵交換処理

上記のステップS113又はステップS215の鍵交換について説明する。ここでは、上記の非特許文献1及び2に記載されている鍵交換を行う場合について説明する。なお、以下で特に説明を行った処理以外に関しては非特許文献1及び2を参照されたい。

【0073】

これらの非特許文献1及び2に記載されている鍵交換では、最初にサーバ20から端末10にMAC鍵と属性ベース暗号の鍵が送信される。そこで、このとき、サーバ20の暗号化部203は、これらの鍵を含むメッセージm'を公開鍵pkcで暗号化した暗号文Cを

50

生成、つまり、 $E_{n c}(p_{k c}, m')$ C により暗号文 C を生成し、その暗号文 C を当該端末 10 に送信する。そして、端末 10 の復号部 104 は、この暗号文 C を復号、つまり、 $D_{e c}(s_{k c}, C)$ m' によりメッセージ m' を生成し、このメッセージ m' から MA C 鍵と属性ベース暗号の鍵を取り出す。その後の処理は、非特許文献 1 及び 2 に記載されている処理と同様である。

【0074】

<ハードウェア構成>

最後に、本実施形態に係る端末 10 及びサーバ 20 のハードウェア構成について説明する。本実施形態に係る端末 10 及びサーバ 20 は、例えば、図 6 に示すコンピュータ 500 のハードウェア構成により実現される。図 6 は、コンピュータ 500 のハードウェア構成の一例を示す図である。

10

【0075】

図 6 に示すコンピュータ 500 は、入力装置 501 と、表示装置 502 と、外部 I/F 503 と、通信 I/F 504 と、プロセッサ 505 と、メモリ装置 506 とを有する。これらの各ハードウェアは、それぞれがバス 507 により通信可能に接続される。

【0076】

入力装置 501 は、例えば、キーボードやマウス、タッチパネル等である。表示装置 502 は、例えば、ディスプレイ等である。なお、コンピュータ 500 は、例えば、入力装置 501 及び表示装置 502 のうちの少なくとも一方を有していなくてもよい。

20

【0077】

外部 I/F 503 は、記録媒体 503a 等の外部装置とのインターフェースである。コンピュータ 500 は、外部 I/F 503 を介して、記録媒体 503a の読み取りや書き込み等を行うことができる。なお、記録媒体 503a としては、例えば、CD (Compact Disc)、DVD (Digital Versatile Disk)、SD メモリカード (Secure Digital memory card)、USB (Universal Serial Bus) メモリカード等が挙げられる。

【0078】

通信 I/F 504 は、コンピュータ 500 を通信ネットワークに接続するためのインターフェースである。プロセッサ 505 は、例えば、CPU 等の各種演算装置である。メモリ装置 506 は、例えば、HDD や SSD、フラッシュメモリ、RAM (Random Access Memory)、ROM (Read Only Memory) 等の各種記憶装置である。

30

【0079】

本実施形態に係る端末 10 及びサーバ 20 は、図 6 に示すハードウェア構成を有することにより、上述した認証連携及び鍵交換処理を実現することができる。なお、図 6 に示すハードウェア構成は一例であって、コンピュータ 500 は、例えば、複数のプロセッサを有していたり、複数のメモリ装置を有していたりしてもよく、様々なハードウェア構成を有していてもよい。

【0080】

本発明は、具体的に開示された上記の実施形態に限定されるものではなく、請求の範囲の記載から逸脱することなく、種々の変形や変更、既知の技術との組み合わせ等が可能である。

40

【符号の説明】

【0081】

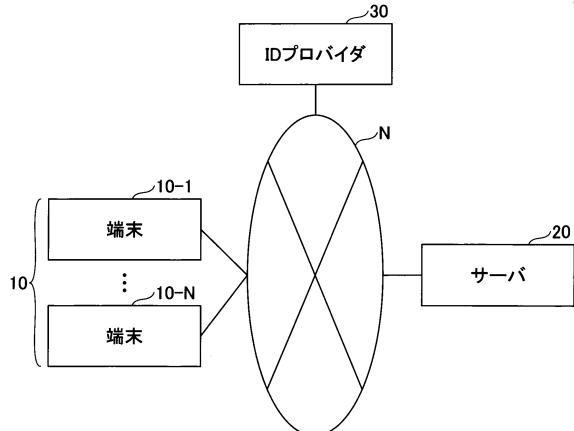
- 1 鍵交換システム
- 10 端末
- 20 サーバ
- 30 ID プロバイダ
- 101 認証連携部
- 102 鍵ペア生成部
- 103 暗号化部
- 104 復号部

50

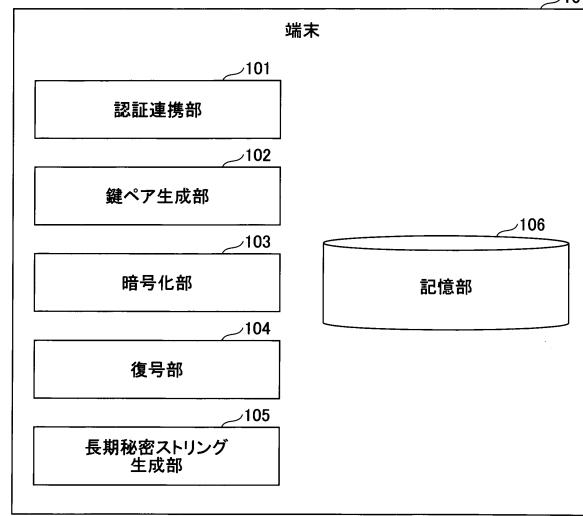
1 0 5 長期秘密ストリング生成部
 1 0 6 記憶部
 2 0 1 認証連携部
 2 0 2 鍵ペア生成部
 2 0 3 暗号化部
 2 0 4 復号部
 2 0 5 記憶部
 N 通信ネットワーク

【図面】

【図1】



【図2】



10

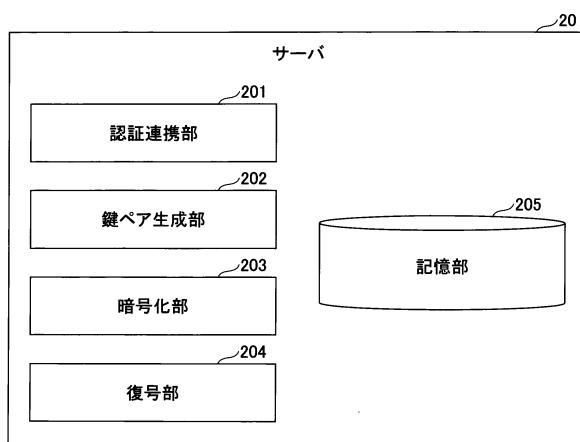
20

30

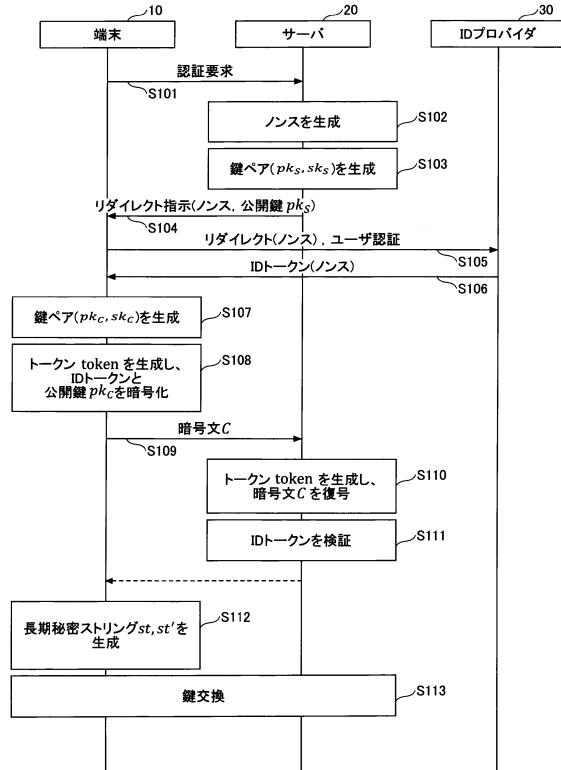
40

50

【図3】



【図4】



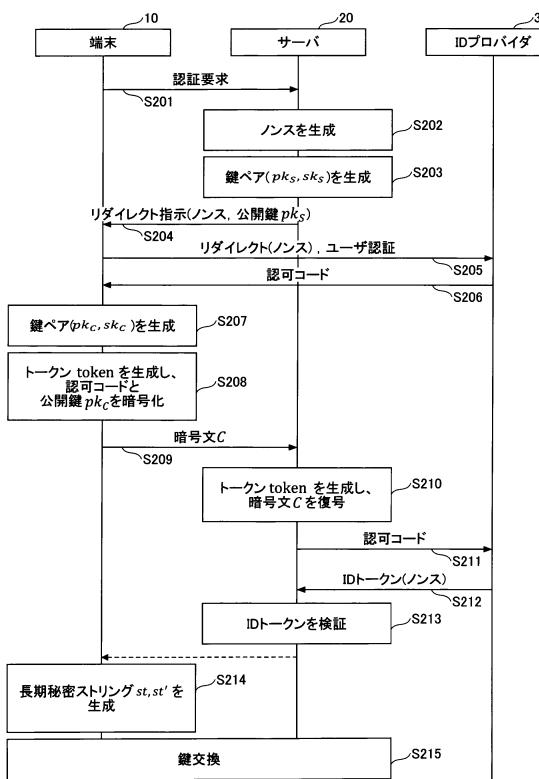
10

20

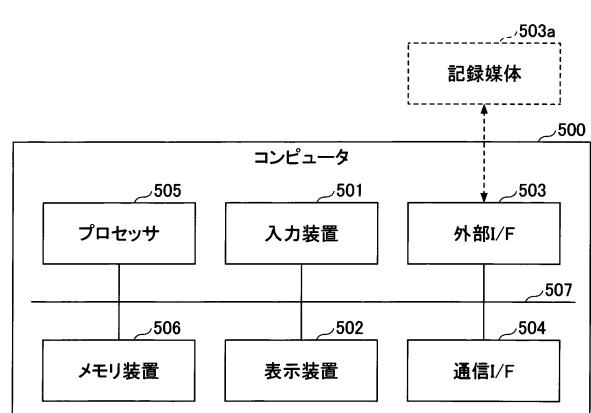
30

40

【図5】



【図6】



40

50

フロントページの続き

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 村上 啓造

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 奥田 哲矢

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

審査官 松平 英

(56)参考文献 特表2020-520017 (JP, A)

特開2019-139520 (JP, A)

特開2008-131652 (JP, A)

国際公開第2019/198516 (WO, A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G06F12/14

21/00 - 21/88

G09C 1/00 - 5/00

H04K 1/00 - 3/00

H04L 9/00 - 9/40